

令和3年11月14日

一般会員各位

市川市剣道連盟  
会長 玉井 令二

## 剣道四・五段審査会の開催について

みだしのことについて、下記により実施されます。各支部にあっては会員に周知せられ、手続きをお願いします。

### 記

#### 1 期日

令和3年12月26日(日)

【五段】午前 8時50分～ 9時10分受付(時間厳守) 午前9時30分開始

【四段】午後12時30分～12時50分受付(原則) 午後1時00分開始予定  
(五段審査終了時間により変動有)

#### 2 会場

千葉県武道館 千葉市稲毛区天台町323 TEL:043-290-8501

#### 3 受審資格

##### (1) 前段取得

四段は平成30年12月31日以前に三段を取得した者

五段は平成29年12月31日以前に四段を取得した者

##### (2) 年齢は審査当日の時点とする。

#### 4 申込み

(1) 申込期日 令和3年12月3日(金)

(2) 申込方法 市川市剣道連盟作成の申込フォームによる  
※LINE 連絡及びホームページにリンクを作成

#### 5 審査料

四段 10,000円 五段 12,000円

#### 6 審査科目

- (1) 実技(面マスク、シールド着用)
- (2) 日本剣道形(四・五段共 太刀7本、小太刀3本)
- (3) 学科(実技合格者のみ提出)

後記学科問題(各段位3問)の解答を指定の解答用紙に黒ボールペンで記入し、指定サイズ(長3縦235mm×横120mm)の封筒に三つ折に入れて審査会場に持参のこと。

ア.それぞれ1行目に番号と問題を書き、次の行から解答を記入のこと

イ.受付にて受審番号を確認後、解答用紙に記入のこと

ウ.封筒にも受審番号と氏名をボールペンで記入のこと

\*学科特例措置 五段受審者(実技合格者のみ提出)

社会体育指導員剣道初級の認定を受けた者は、当該認定をもって学科合格に替えるものとするので、認定証のコピーを提出(上記指定の封筒に入れウ.に従う)すること。

#### 7 その他

(1) 前段を旧姓で登録した者は、( )で旧姓を記入すること。

- (2) 納入した審査料は、いかなる場合でも返金致しません。
- (3) 越境受審は認めませんので、申し込みの際特に注意のこと。
- (4) 実技合格者で剣道形の受審をしない、または学科の提出の出来ない場合は、実技合格は取消しになり最初からの受審になります。
- (5) 千葉県剣道連盟主催の審査会参加に伴い「入館確認票」を確認、記入したうえで提出をお願い致します。
- (6) 五段審査会終了後、除菌作業を行うので、審査の終了した方は速やかに退館する。

- \* 当日、合格者本人による仮登録を行います。つきましては登録料（五段 19,000 円・四段 13,000 円）と書類記入のための筆記用具（ボールペン）を持参のこと。
- \* 本登録時に市川市剣道連盟の登録料（1,000 円）を納入のこと。

## 学 科 問 題

- 五 段 1 全剣連制定の剣道の理念及び剣道修錬の心構えを書きなさい。  
2 三殺法について述べなさい。  
3 気位について説明しなさい。
- 四 段 1 全剣連制定の剣道の理念及び剣道修錬の心構えを書きなさい。  
2 気剣体の一致について述べなさい。  
3 審判員としての心構えについて書きなさい。  
\* 解答用紙一枚に記入しきれない場合は、同用紙の裏面を使用して下さい。  
\* 審査申込書・学科審査解答用紙は、市川市剣道連盟ホームページ (<http://www.ichikawakenren.com/>) から、ダウンロード頂けます。